

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和4年3月29日)

長 与 町 議 会

議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和4年 3月29日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	浦川圭一
委員	金子恵	委員	堤理志
委員	河野龍二		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	山口憲一郎	副議長	西岡克之
----	-------	-----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	富永正彦	議事課長	青田浩二
係長	江口美和子		

本日の委員会に付した案件

- (1) タブレットの活用について
- (2) その他

開会 9時28分

閉会 11時21分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から議会運営委員会を開催いたしてまいります。

早速タブレットの活用についてを本日の議題といたします。以前がデモンストレーションを実施しようというような申し合わせをいたしておりましたけども、実際、この前体験をいただきましたので、このデモンストレーションの件につきましては、もうこれで立ち切れということでお考えいただければというふうに思います。去る3月定例会におきまして、既にタブレットを利用、これは任意でされた人としていない人がおられるんじゃないかというふうに思いますけども、このことを受けまして、今後タブレットの取り扱いについての議論が一層具体化できるものというふうに思われるわけです。本日は実際の体験を踏まえた感想と今後の活用について協議いただきたいということで、1点目は感想、実際していただいてみてどういう状況であったのか率直に出していただきまして、それが終わりますといろいろ懇談をいただきまして、その後に今後の活用について協議していきたいというふうに考えております。従いまして、初めに体験の感想につきまして、それぞれ思いを出していただきたいというふうに思いますので、順次、私の方で申し上げますので、率直な体験の感想を出していただければありがたいというふうに思っています。初めに右から行きましょうか。

河野委員、どうでしょうか。

○委員（河野龍二委員）

議会でタブレットを活用した感想ですけども、一つは画面が小さくて見づらいという状況があったのと、あとペーパーもあるんで、どうしてもペーパーの方に慣れていきますので、委員会審査などはやっぱりペーパーに基づいて審査を進めた経緯もあるんで、今回の3月議会でのタブレットの活用という意味では、十分機能は果たしていなかったのかなというふうに思います。そういう反省も含めて、今後どうするかというふうな形を考えていくべきかなというふうに思います。感想としては以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは堤委員、お願いします。

○委員（堤理志委員）

私が今回使ったのは、タブレットそのものは個人所有のタブレットを使って、書類はPDFの電子データを事務局からコピーをさせてもらって、それを私のタブレットに入れて使用をしました。それで本会議については、特にタブレットでも問題なかったんですが、委員会審査では、予算に関する説明書については、私は従来の紙媒体の予算説明書を使いました。その理由なんですけども、説明書が見開きで閲覧する仕様になっておりまして、タブレット端末を使いますとどうしても画面が小さいということで、見開きを一覧表示させると文字がかなり縮小されて表示されるということで、そういう状態だったので、電子データで委員会の議案審査についていける自信が正直なくて。ただし、

私は紙媒体も使いながら一方で主要な施策に関する説明書とか、自分で準備してきた参考資料はタブレットに表示させて両方を見ながら使用をすることができたし、あと、一応タブレットの中に議案書も入れたり書類も入れていたので、必要な文字列を検索して瞬時に該当する箇所に飛んで閲覧ができたという点があったので、その辺は非常に便利で良かったなというふうに思います。ですから結論としては、紙の書類とタブレットのそれぞれの良い点を併用して相乗効果があったかなというのが、今回使ってみての感想です。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。それでは金子委員お願いします。

○委員（金子恵委員）

同じく文字的には小さいなというふうに感じました。やっぱりパソコンからすると、タブレットは1画面分小さいので見づらいというのは感じたんですが、確かに本会議等で見分にはあまり支障はなかったです。ただ委員会審査の場合、たまたま委員長なので間違っただけとはいけないということで、やっぱり紙媒体に頼って紙媒体でやっていたというのは実際にあります。確かに主要な施策等を表に出していたらすぐ使えるというところでは、便利かなというふうに実際に思いました。これを今後ずっと使うとなったときにやっぱりあの大きさではちょっとどうなのかな。ちょっと小さいかなっていうのは、実際にはもう本当感じたところですよ。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

次、浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私もほとんど紙で委員会審査なんか臨ませていただいたんですが、予算書の審査等については、紙の方が非常に分かりやすいということはあったんですけども、条例の改正とかについては、以前の条例を見ながらとかというのはできますので、一定、議会時における活用というのはできるんじゃないかなという気はしているんですけども。ただ今申したように、議会時での活用というよりもやっぱり議員活動での活用という位置付けで、私は配布をしていただきたいなというふうなことが、改めてそこは感じたんですね。議会が終了したら戻してくださいということでは、なかなか使いづらいのかなというふうな気はしております。先ほど、同僚委員からも出ておりましたけども、字が小さいとか画面が小さいとかいうようなことになると、大きいものを今後購入して備えるということになれば、そういうものも検討していただければなというふうには思っております。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。私のことをちょっと申し上げますと、私は別のタブレットを持ち込んだんですが、2つタブレットを出して、条例等については自分のものから打ち出して両方見ていたときもあったんです。しかし、そのほとんどが紙で委員会の審査

も対応したという状況でございました。委員外議員の西岡副議長がおられますから、せっかくですからどうでしたか。

○副議長（西岡克之議員）

私も皆さまが言われたように、まず画面の小ささ、文字の小ささで、使用は本会議と条例のみでした。予算審議に関しては、ほとんど皆さんのご意見のとおり最初は使ったんですけども、やはり使いづらさがありまして紙媒体でしました。申し上げたようにそれぞれのパソコンに対するスキルがありますので、それによって使用する部分が違ってくると思いますが、やはり目視的な部分ではそれぞれが皆さん一緒の意見のようでしたので、やはり委員会審査では紙の方が良いのかなと思いました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございます。それぞれ思いを出していただきましたけども、字が小さいとか見にくかったとか、そういうものは共通点があったような感じがするんですが、まだ慣れが進んでないもんですから、いろいろ違う意見も出ておったんですが、一応ここで暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を行います。

今後の活用について、今後どうするかということについてに移りたいというふうに思いますが、何かご意見ございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

基本、タブレットを導入しようというふうな形でずっと進めてきたんで試験的に使いましたけども、やっぱり今回のいろんな教訓だとか、反省を生かして今後も導入に向けて進めたいというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんか。ないですか。いいですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今回1回使っただけで無理だろうとか、良かったよというのは、なかなか判断しづらいと思うので、1年間借りたときにまず慣れていくしかないなと。来年度というか、次期に向けて議会で活用ができるタブレットの導入を目指して予算立てとかお願いをしていきたいし、そのために導入に向けてはまず予算がないとどうしようもないので、そこはもう継続して「やっぱり要らん」というのはいつでも言えるけど「要るかもしれないから予算を立てといてください」と言うのは必要かなと思うので、それは議長から事務局、事務局から執行部の方という、その手順になるのか分からないけれども、継続して行ってほしいなと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にないですか。そしたらまた6月の議会も間近に迫りますし、9月は決算が入るわけですね。そういうことで、前に向けて進めるというようなことで集約をしたいというふうに思いますが、いいでしょうか。いいですね。そしたら貸し出しについても希望を事務局で取るようにしまして、そして希望者には貸し出しをしていく。その前に所管の契約管財課とも、いつまで貸し出しが可能か、それを前提に貸し出しをしていくということでもいいでしょうか。そういうことで、それでは事務局の方で整理をしていただきたいと思います。それではこのタブレットにつきましては、以上で終わりたいというふうに思います。

今後出てまいりますのが、一人一役の問題が、前回だいたい一定の方向は80%から90%出ていたというふうに思うんですが、私の方で今一度まだ時間がありますので、十分再度また研究をしていきたいと思いますというので、異議なしということになっておりますので、近々この一人一役について、協議をしていきたいというふうに思っております。今日はタブレットの件についてのみ議題を上げていたんですが、その他で何かございませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

前回、終わり際にちょっと言わせてもらった、委員会での賛成反対と本会議での賛成反対を違えることができるのかできないのかということで、法的にはできるんだというような話だったんですが、私、八木議員のブログをちょっと見たんですけど、運営基準の取り扱いということで、委員会と本会議で意思表示を異にするのは慎むべきということが何か記されていることが書かれてあったんです。そうであればやっぱり慎むべきではないのかなと思って。今後、できる、できない、やっぱりどっちかでいくんだということを経験の中で決めるべきだと私は思っていて、前回終わりがけに言ったんですが、その件は決めていただければと思うんですが。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

前回それが問題になったので、しっかり調べさせていただきました。なぜかという、やっぱり自分が所属していた総務厚生常任委員会での出来事だということもあったのでちょっと責任もあるのと、やっぱりそこをはっきりしたいなということ、確かに八木議員のTwitterとかを見ても結論からいくと完全に認識違い、はっきり言って間違いです、彼が書いているのは。だからそこを根拠付けるのに個人的にですけれども調査をさせていただいて、法的なことに基づいて資料を作らせていただいたので、これは皆さんの参考になるかどうか分からないですけれども、もしよかったらその資料を皆さんにお読みいただいて。今の運営基準の、先ほど言われたのは会規44の部分なんですけれども、確

かにそういうふうにかかれていてるんですけども、運営基準っていうのは、大本に会議規則があつて、この法で決められた会議規則の下で自分たちがいいように解釈をして作つていてるのが運営基準で、議員の意思表示というのは本会議のみなので、委員会の表決が本会議を上回ることはないんですよ。だから、その内容的なことちよつと分かりやすく書いてるので、まずそれを今回持つて帰るなりして読んでいただいて、最終的にこの会規44に関する運営基準がどうなのかというところでの判断をいただきたい。本当、これが法的なものであるなら長与町のこの運営基準の分は削除すべきというところの結論に至るかもしれないような内容なので、そこをもつて皆さんに話し合ひをしていただきたいなと思うので、今日作つてきておりますのでそれをコピーして持つていただいていたらと。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

先ほどから出ておりました会規44の件等につきましては、そのまま残すということできたいというふうに思いますが、皆さんご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは異議ないということで、このまま生かすということで、できるだけ慎むべきであるということで、そのままいくということで決定をさせていただきます。

他にございませんか。

ないようでしたら、次回についての日程を決めさせていただきたいと思うんですが、タブレットについては、議題としてはもう当面は必要ないですか。ないですよ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

できれば、事務局で情報管理課との協議がどうだったのかもぜひ教えていただければ助かります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

タブレットの活用については、タブレットを貸し付けることについては、先ほど決定をしていただきましたので、事務局で具体的に動いていただいて、調査をし、協議をし、それでその結果を次回の委員会で報告するというにしたいと思います。従つて、次回の日程を決めたいというふうに思いますが、どういたしましょうか。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

引き続き委員会を行います。次回の日程を4月20日水曜日、9時30分から、議題は一人一役についてということでいきたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのように決定をいたしました。

別にないようでしたら、以上をもちまして本日の議会運営委員会の全日程を終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(閉会 11時21分)